

平成 19 年度

事業報告書

第4期事業年度

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	2
2. 業務内容	2
3. 沿 革	6
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣	7
6. 組織図	8
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	14
(2) 施設等に係る投資等の状況	18
(3) 予算・決算の概況	19
IV 事業の実施状況	19
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	21
2. 短期借入れの概要	21
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22

国立大学法人香川大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

(事業の概要)

国立大学法人香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。また、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が拠って立つべき理念と目標を香川大学憲章として教育・研究・社会貢献・運営の4本の柱にそれぞれ4本の具体的な目標を定め、平成19年3月26日に制定した。併せて、香川大学の中長期ビジョンとして5～10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定した。

平成19事業年度においては、中期目標・計画の達成はもとより、香川大学憲章の早期の達成に向けての事業を確実に実施し終えることができた。

(経営環境)

ご承知のとおり、国立大学法人の事業は自己収入と国（税金）からの運営費交付金で構成されており、平成19年度の香川大学においては、総収入31,434百万円となり、うち34%の10,684百万円が国からの運営費交付金により事業運営を行った。

運営費交付金は、運営費交付金算定ルールに基づき対前年度1%の効率化を求められており、本学においては毎年82百万円程度の効率化減となり、中期目標・計画、大学憲章の達成に向けては、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等で対応しなければならない財政状況にある。

(事業年度における特筆すべき事業)

平成19年度においては、「香川大学将来構想」の具体化を目的として、平成19年4月に学長を委員長とする「将来計画検討委員会」を設置し、同年9月に「柔軟な教育研究組織の整備について」の改革骨子を学内に示すとともに、平成20年1月から学内への説明会を行い、中間報告を取りまとめ、大きな大学組織改革のスタートを切った。

財政面においては、学長のリーダーシップにより教育研究を戦略的に支援する「特定施策推進経費」に基礎研究を支援する「特別奨励研究経費（10百万円）」、外部資金等競争的資金の獲得額によって部局に傾斜配分を行う「インセンティブ経費（17百万円）」を新設し、学内の教育研究の更なる推進のための施策を実施した。

教育研究環境の整備については、2,016百万円の施設整備費補助金により、老朽化した農学部・経済学部・教育学部等の教育研究棟の改修及び耐震補強を実施することができた。

また、全学的に目的積立金等を財源として、平成18年7月に策定した「設備・施設等の整備計画」に基づき、総額585百万円を充当し、建物の修繕・講義室の改修・老朽化した設備の

更新等を行い、教育研究環境の充実に努めることができた。

附属病院においては、807百万円の長期借入金及び506百万円の目的積立金等を充当し、中央機械室のボイラー・給湯設備等の基幹設備及び血管撮影システム等の医療用機器の更新・整備を行い、医療環境の充実・強化に努めることができた。

(主要課題と今後の計画)

現状では、次期中期目標期間の国からの財政的支援が示されていないため、基盤的な経費については検討が行われていない状況ではあるが、限られた予算をより有効的に活用するために、次期中期計画期間を見据えた財政計画及び教育研究環境の整備計画に着手しなければならない。

よって、平成21年度において、学内の施設・設備（什器類を含む）の調査を実施し、次期中期計画期間の「設備・施設等の整備計画」を策定する予定である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

2. 業務内容

○平成19年度の全体的な状況

I 全体的な進捗状況

1. 香川大学将来構想、香川大学憲章の制定

教育研究の質の保証と向上、経営的視点を持った運営体制の構築並びに次期中期計画策定に資するため、学長が理事、学長特別補佐と共同で学内の意見を集約するとともに、外部の経営協議会委員や有識者の意見を踏まえながら「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の領域にわたる中長期ビジョンを将来構想としてまとめた。また、旧香川大学と香川医科大学統合時に策定した理念と目標を基礎に香川大学憲章を制定し、大学の将来像を明確にした。

この将来構想にもとづく具体的施策を平成19年度から実施した。

II 項目別の状況のポイント

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

- ① サテライトオフィス大阪の設置
- ② 教員の人事の適正化に関する制度の整備（総合評価結果の処遇への反映）
教員の活動評価に基づく総合評価の結果を、教員個々の昇給、賞与に反映させる制度を構築し平成20年度から実施することとした。
- ③ 同窓会連合会の設立、将来構想の具体化

(2) 財務内容の改善に関する項目の状況

- ① 中期目標・計画を実現するために、学長のリーダーシップにより事業を推進する「特定政策推進経費」に、「特別奨励研究経費」及び「インセンティブ経費」を新設
平成19年度予算編成においては、外部資金の獲得が難しい基礎研究を支援するための「特別奨励研究経費」及び外部資金等競争的資金の獲得額によって部局へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設することにより、基礎研究に対する支援体制の構築及び学内の競争的環境を醸成し学内の教育研究の調和を図る仕組みを実施した。
- ② 施設・設備等の整備
施設整備費補助金による建物改修に伴う附帯設備については、各部局の整備計画を共同利用等の観点から精査し、特に各学部で共通的に整備を図るドラフトチャンバー・実験台等の更新については、契約事務を事務局一括で実施することにより、事務の効率化を図るとともに経費の節減を行った。また、目的積立金等を財源として、平成18年7月に策定した「施設・設備等の整備事業計画」に基づき、老朽化した附属学校の机・椅子、医学部実習室の光学顕微鏡の更新、全学的共同利用を図る機器として、総合生命科学研究所センターの高圧蒸気滅菌装置、クロマトグラフィーの更新を行った。
- ③ 「不正防止計画推進室」の設置
研究費の不正使用防止方策として、「不正防止計画推進室」を設置し、当該推進室において、「研究費等の不正防止対策等について」の冊子を作成し、教職員への説明を行うとともに、取引業者への説明会を開催し周知を図った。また、本冊子は、ホームページに掲載し、広く学内外への周知徹底を図った。
- ④ 附属病院関係
附属病院においては、平成19年度目標として病院収入を対前年度比1.5%増の114億96百万円、病床稼働率87%、平均在院日数19日未満、DPC入院期間(Ⅱ)以内に退院した患者数を50%以上に設定し、経営改善プロジェクトで毎月の収支状況等の報告を行った結果、対前年度比3%増の116億76百万円の病院収入となった。また、診療材料については、価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、24百万円の経費節減を実現できた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

- ① 教員の総合評価に係る取組状況
教員の総合評価を試行的に実施し、平成20年度からの本格実施に向けての改善点を大

学評価委員会で検討を実施した。また各部局においては、総合評価結果を基に評価基準の見直しを実施するとともに、「教員の活動評価に基づく処遇への反映について」を策定した。平成20年度から教員への説明会を実施する。

② 全学の自己点検・評価の実施状況

各部局において実施した自己点検・評価を基に、大学評価委員会において各部局の自己点検書を取りまとめ、全学の自己点検・評価報告書を作成し、改善点等を洗い出した。その結果30件の改善点が明らかになり、平成20年度早期から改善を図るために各学部等へ自己点検・評価報告書を配布した。

(4) その他業務運営に関する項目

① 危機管理体制の対応策

災害時における避難所施設の指定に関する申し合わせを高松市と締結した。また、大規模事故の危機等に備えた「香川大学危機管理基本マニュアル」に則り、幸町キャンパス合同総合防災訓練を実施した。総合防災訓練は昨年度から行っているが、同キャンパスにおいて、生協や学生を交えての実施は初めてである。役員、職員及び学生合わせて約650名（うち学生約400名）の参加があった。特に、消防署救急隊員の指導のもとに行った応急救護訓練では、AED（自動体外式除細動器）の操作を約100名の職員、学生らが実際に体験した。香川大学では昨年度、AEDを全キャンパスに21台配備したばかりであり、この実効性を高める取組みとして非常に有益であった。

② 施設・設備の有効活用のための施設マネジメント

文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を見直し、実行した。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

① 瀬戸内研究講義群の設置

香川大学の特色ある講義群として、「瀬戸内研究講義群」を設けた。平成20年度には、瀬戸内研究プロジェクトや学部の協力を得て、4科目開講する。

② 特別支援コーディネーター専修（1年制）の設置

知的障害、学習障害、多動性注意欠陥症などの幼児・児童生徒達への特別な支援の要請に応えるため、「特殊教育特別専攻科」を改組し、特別支援コーディネーター専修を新たに設置した。

③ 高い国家試験合格率の維持

平成19年度に実施された医師、看護師、保健師の国家試験の合格率はそれぞれ96.9%、98.2%、100.0%であり、全国合格率90.6%、90.3%、91.1%をそれぞれ大幅に上回っており、平成17年度に設定した本学の目標値をも上回っている。

(2) 学生支援の充実

① キャリア・デザイン実践講座を開講

キャリア教育の一環として、平成18年度から主題科目に特別主題「人生とキャリア」（外部講師を含む）を開講していたが、さらに平成19年度から高学年向け教養科目として「キ

キャリア・デザイン実践講座」を開講した。これにより、入学から卒業までをカバーするキャリア教育科目が整備された。

② 就職支援活動に必要なデータベースシステム

就職支援活動に必要なデータ収集を全学レベルで行えるよう、学生が自らの進路をWeb上で登録するシステムを新たに開発し、平成20年1月より試運用に入った。

③ 「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業」25件を採択

学生の自主性、積極性、創造性等を高めて、学生生活の活性・充実に資するとともに、大学や地域の活性化を図ることを目的に、学生が企画した魅力的・独創的なプロジェクト事業に対し、総額1,000万円を支援する平成19年度の「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業（学生支援プロジェクト事業）」を公募した結果、30件の応募があり、うち25件を採択した。

(3) 研究に関する事項

① 研究企画センターの新設

平成19年4月に研究企画センターを新設し、研究推進に係る取組を行った。具体的には、科学研究費補助金の申請率及び採択率向上に向けて、学内制度の改善やノウハウ集の作成を行ったほか、高額研究機器の学内共同利用の促進に向けて、高額研究機器に関するホームページを作成した。

② 腫瘍センターの開設

集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に「腫瘍センター」を設置した。

③ がん専門医養成コースの開設

平成19年度がんプロフェッショナル養成プラン「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プログラム チーム医療を担うがん専門医療人の育成」が採択されたことに伴い、平成20年4月より大学院医学研究科の3コース横断のがん専門医養成コースを開設した。

④ 「ガレクチン9」の作用を発見

炎症反応を抑える作用があるタンパク質「ガレクチン9」に、体内に侵入した細菌やウイルスを退治する働きを強める作用があるらしいことを、本学と米ハーバード大などの研究チームが突き止め、米科学誌サイエンスに発表した。

(4) 社会貢献に関する事項

① 国際交流活動の実施

本学における国際交流活動を組織的・戦略的に実施し、国際的競争力のある教育研究を推進するために、チェンマイ大学を海外における教育研究拠点校として位置づけ、相互交流を推進している。その拠点事業の1つとして本学とチェンマイ大学とのジョイントシンポジウムを交互に開催することにし、第1回目を平成19年12月にチェンマイ大学において開催した。また、研究交流協定を締結している東アジア各国の大学から、学会の1線で活躍されている研究者を招待して国際ワークショップを主催した。

② 産学官連携の推進

香川県などと産学官連携で「希少糖プロジェクト」を進め、その技術を使って希少糖の試薬の製造、販売を手がける伏見製薬所が新たに11種類の試薬を販売した。また、香川衛星開発プロジェクト普及啓発による宇宙技術の理解増進」で科学技術賞（理解増進

部門)を受賞した。小型人工衛星を開発すると同時に、地域の小中学生を対象にした教室やイベントを実施した。

③ 附属病院・附属学校の機能の充実

かがわ総合リハビリテーションセンター(香川県)と協力し、高次脳機能障害者の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置し高次脳機能障害外来を開設した。また、「かがわ遠隔医療ネットワーク」の構築で先駆的な役割を果たし、地域医療の格差是正に貢献したとして、医療情報部の教授が情報化促進貢献表彰の情報化推進部門で経済産業大臣表彰を受賞した。さらに、スポーツ用手袋メーカーのハシセンと共同で、患者が無意識のうちに点滴などを外さないよう手足を押さえる患者用の安全ベルトを開発した。ハシセンと共同でベルト構造について特許出願した。

附属学校においては、香川県教育委員会との連携の一環として現職10年経験者研修や5年経験者研修を実施し、現場実習においては教育学部の教員と連携した演習を行った。また県市町が開催する研究集会等に要請され、スクールアドバイザーとしての訪問指導を実施した。

3. 沿革

(旧香川大学)

- 昭和24年 5月31日 香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部の2学部をもって旧香川大学発足
- 昭和30年 7月 1日 香川県立農科大学を国に移管し、農学部を設置
- 昭和41年 4月 1日 学芸学部を教育学部に改称
- 昭和43年 4月 1日 大学院農学研究科(修士課程)を設置
- 昭和54年 4月 1日 大学院経済学研究科(修士課程)を設置
- 昭和56年 4月14日 法学部を設置
- 昭和60年 4月 1日 大学院法学研究科(修士課程)を設置
愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科(博士課程)を設置
- 平成 4年 4月 1日 大学院教育学研究科(修士課程)を設置
- 平成 9年10月 1日 工学部を設置
- 平成14年 4月 1日 大学院工学研究科(修士課程)を設置

(旧香川医科大学)

- 昭和53年10月 1日 香川医科大学開学
- 昭和58年 4月 1日 医学部附属病院を設置
- 昭和61年 4月 1日 大学院医学研究科(博士課程)を設置
- 平成 8年 4月 1日 医学部看護学科を設置
- 平成12年 4月 1日 大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)を設置

(香川大学)

平成15年10月 1日 旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学

平成16年 4月 1日 国立大学法人香川大学が発足

大学院工学研究科（博士課程）を設置

大学院地域マネジメント研究科を設置

香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置

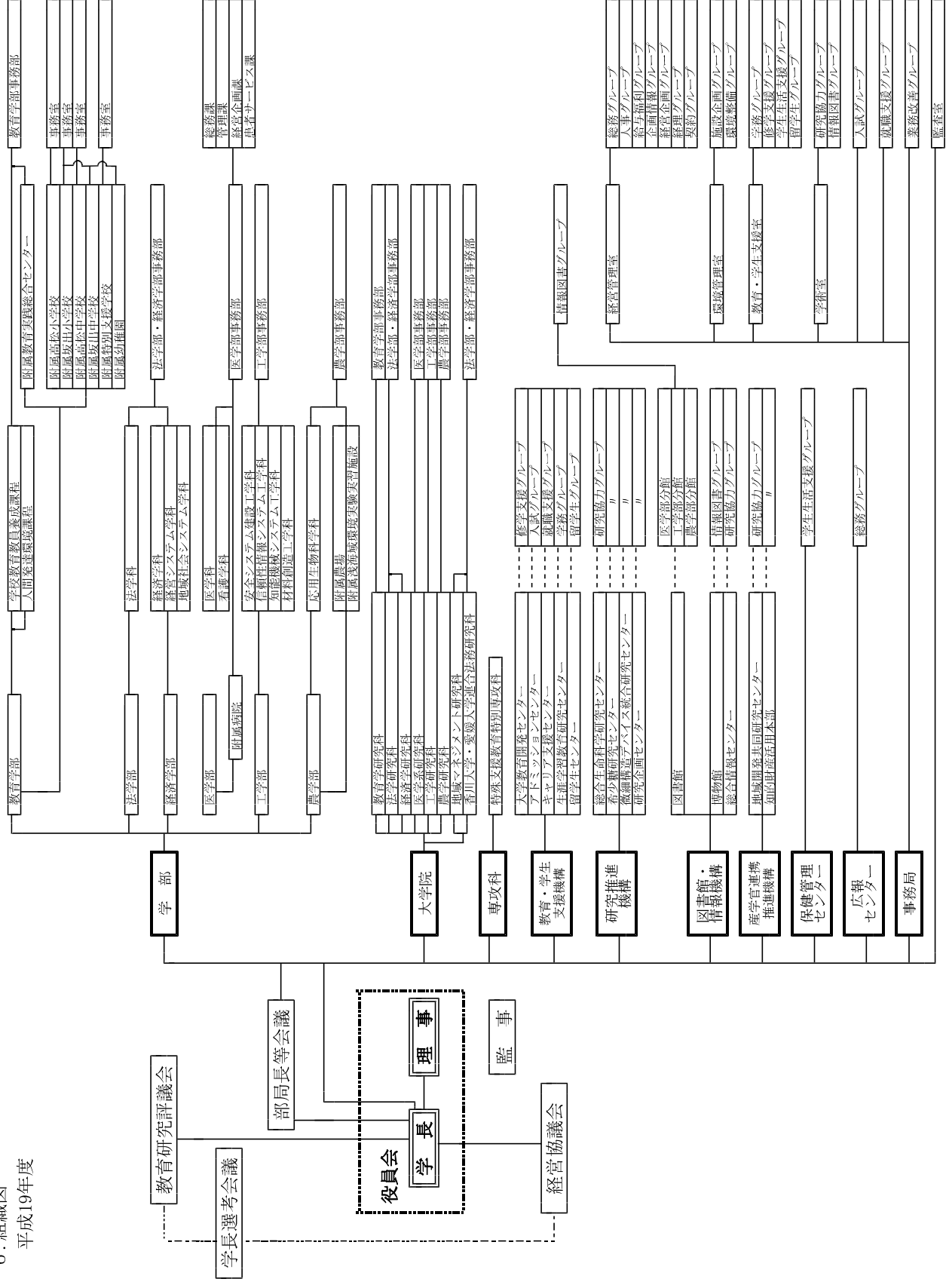
4. 設立根拠法

国立大学法人法

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図
平成19年度



7. 所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部、工学部
 香川県高松市
 医学部、医学部附属病院、農学部
 香川県木田郡三木町

8. 資本金の状況

24,927,238,322円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	6,727人
学部学生	5,812人
修士課程	473人
博士課程	183人
専門職学位課程	176人
専攻科	7人
聴講生・研究生等	76人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	一井 眞比古	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	昭和63年10月 香川大学教授 平成13年 4月 香川大学農学部長
理事	阿部 文雄 (教育担当)	平成18年10月1日 ～平成21年9月30日	平成元年 4月 香川大学教授 平成16年 4月 香川大学経済学部長
	前田 肇 (学術担当)	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成 6年 4月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学教授
	角田 直人 (連携・評価担当)	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成11年 4月 香川大学教授
	高木 健一郎 (労務担当)	平成16年 4月1日 ～平成21年9月30日	平成16年 3月 四国電力(株)総合健康開発 センター部長

	堀江克則 (総務・財務担当)	平成19年 4月1日 ～平成21年9月30日	平成14年10月 乗鞍青年の家所長 平成17年 2月 奈良教育大学事務局長
非常勤 理事	小川和彦 (経営担当)	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成17年 6月 (株)香川銀 ^コ ンピ ^ユ ーターサービ ^ス 会長
監事	山本晋平	平成18年 4月1日 ～平成20年3月31日	昭和60年 4月 高知大学教授 平成 6年 4月 高知大学農学部長 平成11年10月 高知大学長
非常勤 監事	中村秀明	平成18年 4月1日 ～平成20年3月31日	昭和50年 8月 公認会計士・税理士 中村秀明事務所開業

1 1. 教職員の状況

教員 1, 038人 (うち常勤 771人、非常勤 267人)

職員 1, 398人 (うち常勤 929人、非常勤 469人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で53人(3%)増加しており、平均年齢は42歳(前年度42歳)となっており、このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は116人、民間からの出向者について該当者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表（財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000186/>）

（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	42,981,142,390	固定負債	12,822,807,017
有形固定資産	42,889,668,994	資産見返負債	6,213,430,499
土地	20,719,700,000	センター債務負担金	4,241,524,711
建物	18,087,178,121	長期借入金等	1,867,001,000
減価償却累計額	4,854,666,358	引当金	
構築物	1,425,439,008	退職給付引当金	1,122,600
減価償却累計額	591,743,118	長期未払金	499,728,207
工具器具備品	7,186,741,870	流動負債	7,196,324,802
減価償却累計額	3,994,885,629	運営費交付金債務	1,224,917,964
図書	4,730,247,360	寄附金債務	1,393,403,997
建設仮勘定	142,913,333	未払金	3,500,795,160
その他の有形固定資産	38,744,407	その他の流動負債	1,077,207,681
その他の固定資産	91,473,396		
流動資産	10,116,023,088		
現金及び預金	7,695,468,447		
未収附属病院収入	2,193,885,719		
徴収不能引当金	95,773,702		
その他の流動資産	322,442,624		
		負債合計	20,019,131,819
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	24,927,238,322
		資本剰余金	2,253,921,905
		利益剰余金	5,896,873,432
		純資産合計	33,078,033,659
資産合計	53,097,165,478	負債純資産合計	53,097,165,478

2. 損益計算書（財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl11000186/>）

（単位：円）

	金額
経常費用(A)	27,333,029,644
業務費	26,323,431,896
教育経費	1,187,436,211
研究経費	1,530,844,778
診療経費	7,073,663,561
教育研究支援経費	281,819,548
受託研究費	538,339,616
受託事業費	186,284,918
人件費	15,525,043,264
一般管理費	775,071,698
財務費用	233,679,331
雑損	846,719
経常収益(B)	28,273,933,351
運営費交付金収益	10,412,515,316
学生納付金収益	3,900,028,870
附属病院収益	11,717,249,825
受託研究等収益	537,941,235
受託事業等収益	186,855,783
寄付金収益	558,943,901
施設費収益	175,032,013
補助金等収益	45,880,656
資産見返負債戻入	500,460,898
財務収益	20,858,403
雑益	218,166,451
臨時損益(C)	1,645,979
目的積立金取崩額(D)	282,709,278
当期総利益(B-A+C+D)	1,225,258,964

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/c11000186/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,763,946,346
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-8,811,578,524
人件費支出	-15,515,825,029
その他の業務支出	-689,122,089
運営費交付金収入	10,683,815,000
学生納付金収入	3,845,838,625
附属病院収入	11,676,059,207
受託研究等収入	549,457,493
受託事業等収入	165,510,676
補助金等収入	48,570,609
寄付金収入	591,951,391
その他の業務収入	219,268,987
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-1,381,770,844
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-449,071,535
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	933,103,967
VI 資金期首残高(F)	4,912,364,480
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,845,468,447

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/c11000186/>)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	10,140,890,278
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	27,333,029,847 -17,192,139,569
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,037,468,484
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	-20,488,045
V 引当外退職給付増加見積額	922,498,121
VI 機会費用	360,147,254
VII (控除)国庫納付額	0
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	12,440,516,092

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比3,188百万円（6.4%）増の53,097百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費等により建物が前年度比1,159百万円（9.6%）増の13,232百万円となったこと、医療用機器等の工具器具備品が前年度比683百万円（27.3%）増の3,191百万円となったこと、建設仮勘定が耐震補強など工事中建物の増加等により前年度比94百万円（194.3%）増の142百万円となったこと、現金及び預金が前年度比1,283百万円（20.0%）増の7,695百万円となったこと、棚卸資産である医薬品及び診療材料が前年度比28百万円（13.4%）増の240百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等により構築物が前年度比70百万円（△7.8%）減の833百万円となったこと、ソフトウェアが前年度比28百万円（△30.6%）減の64百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は1,466百万円（7.9%）増の20,019百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターからの借入に伴い長期借入金が前年度比780百万円（71.8%）増の1,867百万円となったこと、リース資産や割賦購入資産取得に伴い長期未払金が前年度比257百万円（106.5%）増の499百万円となったこと、運営費交付金債務が未使用額の増により前年度比138百万円（12.7%）増の1,224百万円となったこと、執行額の増に伴い未払金が前年度比1,193百万円（51.7%）増の3,500百万円などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により前年度比771百万円（△15.4%）減の4,241百万円となったこと、一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金の返済により前年度比160百万円（△17.2%）減の771百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は1,721百万円（5.5%）増の33,078百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費及び剰余金による固定資産取得に伴う資本剰余金が前年度比2,268百万円（45.3%）増の7,281百万円となったこと、積立金が前年度比672百万円（23.8%）増の3,499百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額が増加したことにより前年度比1,028百万円(25.8%)増の5,021百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係
(経常費用)

平成19年度の経常費用は604百万円(2.3%)増の27,333百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入の増に伴い診療材料費が前年度比188百万円(4.4%)増の4,425百万円となる等、診療経費総額が前年度比329百万円(4.9%)増の7,073百万円となったこと、受託事業の受入増に伴い受託事業費が前年度比66百万円(55.7%)増の186百万円となったこと、教員人件費のうち非常勤教員給与(給料)が前年度比149百万円(27.8%)増の688百万円となったこと、職員人件費のうち職員の採用等に伴い常勤職員給与(給料)が前年度比159百万円(4.2%)増の3,973百万円となったこと、常勤職員給与(退職給付費用)が前年度比174百万円(70.3%)増の421百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の受入減に伴い受託研究費が前年度比166百万円(△23.7%)減の538百万円となったこと、財務費用のうち支払利息が前年度比32百万円(△12.3%)減の233百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は88百万円(0.3%)増の28,273百万円となっている。

主な増加要因としては、入院診療又は外来診療の増加等に伴い附属病院収益総額が前年度比356百万円(3.1%)増の11,717百万円となったこと、受託事業の受入増に伴い受託事業収益が前年度比66百万円(55.8%)増の186百万円となったこと、競争的補助金間接経費等の増に伴い雑益が前年度比42百万円(23.8%)増の218百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の受入減に伴い受託研究収益が前年度比167百万円(△23.8%)減の537百万円となったこと、資産見返負債戻入のうち資産見返物品受贈額戻入が前年度比151百万円(△34.3%)減の290百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として引当金戻入益及び償却債権取立益1百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額282百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は324百万円(△21.0%)減の1,225百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは598百万円(△17.8%)減の2,763百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が350百万円(3.1%)増の11,676百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が314百万円(2.1%)増の15,515百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,572百万円(53.2%)増の△1,381百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,021百万円(97.1%)増の2,072百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が615百万円(24.5%)増の3,124百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは518百万円(53.6%)増の△449百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が377百万円(87.9%)増の806百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が72百万円(1,426.2%)増の77百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは561百万円(4.7%)増の12,440百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が456百万円(98.1%)増の922百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却処理を行うこととしている資産が老朽化したことに伴い、損益外減価償却等相当額が103百万円(△9.1%)減の1,037百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	49,611	48,439	49,908	53,097
負債合計	21,834	18,609	18,552	20,019
純資産合計	27,776	29,830	31,356	33,078
経常費用	26,064	26,400	26,728	27,333
経常収益	28,411	28,056	28,185	28,273
当期総利益	2,740	1,672	1,550	1,225
業務活動によるキャッシュフロー	7,716	2,263	3,362	2,763
投資活動によるキャッシュフロー	-1,380	-523	-2,953	-1,381
財務活動によるキャッシュフロー	-1,339	-1,264	-967	-449
資金期末残高	4,996	5,471	4,912	5,845
国立大学法人等業務実施コスト	12,791	11,800	11,879	12,440
(内訳)				
業務費用	10,923	9,861	9,830	10,140
うち損益計算書上の費用	27,433	26,408	26,741	27,333
うち自己収入	-16,510	-16,547	-16,911	-17,193
損益外減価償却等相当額	1,511	1,340	1,140	1,037
損益外減損損失相当額	-	-	6	0
引当外賞与増加見積額	-	-	-	-20
引当外退職給付増加見積額	-21	87	465	922
機会費用	377	511	436	360
(控除) 国庫納付額	0	0	0	0

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は650百万円と、前年度比554百万円減（△46.0%減）となっている。これは、附属病院セグメントの取扱いの改訂等に伴い、教員人件費が前年度比761百万円の増（54.8%増）となったことが主な要因である。

附属病院以外のセグメントの業務損益は290百万円と、前年度比37百万円増（14.6%増）となっている。これは、附属病院セグメントの取扱いの改訂等に伴い、教員人件費が前年度比760百万円の減（△10.7%減）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	1,886	1,282	1,204	650
附属病院以外	461	373	253	290
法人共通	0	0	0	0
合 計	2,347	1,655	1,457	940

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は8,266百万円と、前年度比1,049百万円の増(14.5%増)となっている。これは、工具器具備品が前年度比794百万円の増(67.7%増)となったことが主な要因である。

附属病院以外のセグメントの総資産は37,136百万円と、前年度比857百万円の増(2.4%増)となっている。これは、耐震改修に伴い建物が前年度比936百万円の増(9.6%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	7,850	7,424	7,217	8,266
附属病院以外	41,761	41,015	36,279	37,136
法人共通	0	0	6,412	7,695
合 計	49,611	48,439	49,908	53,097

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,225,258,964円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、693,596,532円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、743,201,262円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

院内保育所(取得原価62百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

幸町南7号館の除却（取得価格7百万円、減価償却累計額6百万円、除却損1百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（取得価格3,389百万円、被担保債務806百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	27,356	28,115	28,339	30,089	28,953	30,109	30,324	31,434	
運営費交付金収入	11,715	11,715	11,649	11,649	10,850	10,850	10,684	10,684	
補助金等収入	0	0	0	53	16	77	33	49	
学生納付金収入	3,905	3,599	3,982	3,915	3,979	3,942	3,904	3,850	
附属病院収入	10,029	10,636	10,229	10,416	10,430	11,326	10,430	11,676	手術件数の増加等による
その他収入	1,707	2,165	2,479	4,056	3,678	3,914	5,273	5,175	
支出	27,356	27,046	28,339	29,045	28,953	28,838	30,324	30,551	
教育研究経費	11,028	10,406	11,380	9,985	11,298	10,046	11,421	10,195	退職手当の減等による
診療経費	9,202	9,442	9,200	9,956	9,762	10,410	9,870	11,295	手術件数の増加等による
一般管理費	3,859	3,602	3,880	3,781	3,783	3,609	3,786	3,711	
その他支出	3,267	3,596	3,879	5,323	4,110	4,773	5,247	5,350	
収入－支出	0	1,069	0	1,044	0	1,271	0	883	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は28,273,933,351円で、その内訳は、附属病院収益11,717,249,825円(41%)、運営費交付金収益10,412,515,316円(37%)、その他収益6,144,168,210円(22%)、となっている。

また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額806,973,000円、期末残高6,906,834,823円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた医療サービスの向上や経営の効率化の実現のため、病院再開発の将来計画の作成、敷地内禁煙を実施し禁煙外来を開設、インシデントレポートの電子化等の事業を行った。

附属病院においては、適切な医療従事者の配置が必要であり、特に看護職員配置基準の変更に伴い、看護職員の確保が急務となっている。今年度は、予定どおりの看護職員の確保を図ることができた。また、女性医師、看護職員など特に女性のための職場環境を充実させるため、子育て支援の一環として院内保育所を設置した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益11,717,249,825円(81%)、運営費交付金収益2,334,524,154円(16%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費7,073,663,561円、人件費6,091,396,006円、その他484,264,184円となっている。

今後は、更なる看護職員の確保を図ることから、就職説明会・就職雑誌への広報活動、採用試験の回数の増加などの見直しを行うこととしている。

イ. 附属病院以外のセグメント

附属病院以外セグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。平成19年度においては、自己収入の増加に向けた取組として、学内の研究センター等の組織改編を行い機構体制を整え、業務の明確化・集約を図り、機構の主導のもと、外部資金の更なる獲得に向けての方策の検討・実施・検証を行い、より効率的に実行性のある体制の構築を図ることとした。また、平成20年度の予算編成においては、機構体制の整備に伴う予算編成を行い、各機構長のリーダーシップにより、柔軟な経費の執行が行える仕組みとした。

附属病院以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,077,991,162円(58%)、学生納付金収益3,900,028,870円(28%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費9,433,647,258円、研究経費1,410,198,708円、教育経費1,175,553,944円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の削減については、複写機の更新、ドラフトチャンバー、実験台等の購入について一括契約をしたほか、電力供給契約を従来の3年間契約から、より経費節減につながる5年間の複数年契約に、女子寮や附属特別支援学校の給食業務を非常勤職員からアウトソーシングに移行するなど、経費の削減のほかに契約業務の効率化・業務内容の改善を図ることができた。また、外部資金の獲得については、寄付金の受入額が平成18年度と比べて△347百万円の減額となっている。予算編成においては、外部資金の獲得が難しい基礎研究を支援するための「特別奨励研究経費」及び外部資金等競争的資金の獲得によって部局へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設することにより、基礎研究に対する支援体制の構築及び学内の競争的環境を熟成し学内の教育研究の調和を図る仕組みを実施した。平成20年

度は、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択されるなど、申請率・採択率の更なる向上をめざしている。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、未収診療債権を業務委託により回収を図るなどの増収策や医療器材・医薬品の適正在庫、適正管理、また医薬品の購入においては、ジェネリック製剤の利用を促進するなどの経費節減に努めている。今後は、先行年度の経費削減策、増収策を恒常的に実行するとともに、収入目標等の数値目標を設定し附属病院収入の確保に努める。

施設・設備の整備については、文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」に基づき安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン(施設整備計画図)を作成したことにより、計画的な予算要求・執行を行っている。既存施設・設備については、使用方法の改善により有効活用を図るとともに、改修事業で共通スペースを確保するなどの取組を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000186/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/>

財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000186/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/>

財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000186/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	242	0	0	0	0	0	242
17年度	474	0	0	0	0	0	474
18年度	371	0	16	0	0	16	355
19年度	0	10,684	10,397	133	0	10,530	154

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

当期振替額に該当がないので記載していない。

②平成17年度交付分

当期振替額に該当がないので記載していない。

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16	①業務達成基準を採用した事業等：テザー宇宙ロボット衛星の開発・製作によるものづくり教育の推進事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16 (委託費：10、消耗品費：3、その他の経費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の成果の達成度合い等を勘案し、16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	16	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし

	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		16	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	191	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研究支援事業、医師不足分野等教育指導推進事業、高機能バイオセンシングデバイスの研究開発事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：191 (人件費：120、消耗品費：33、その他の経費：38) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：教育研究機器35 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額47百万円を収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額4百万円を収益化。 再チャレンジ支援事業については、予定した授業料減免人数に満たなかったため、当該未達分を除いた額6百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、169百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	35	
	資本剰余金	0	
	計	226	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,301	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：9,301 (人件費：9,298、その他の経費：3) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：3,306 ㍿) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	9,301	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	905	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：905 (退職給付費用：839、土地建物借料：24、その他の経費：42) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：医療用機器98 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,003百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	98	
	資本剰余金	0	
	計	1,003	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		10,530	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	242	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	242	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	11	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	463	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

			<p>一般施設借料、日本立法資料全集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料、日本立法資料全集について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	474	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	346	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>一般施設借料、休職者給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料、休職者給与について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	355	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	25	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医2年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費について、授業料減免人数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計		

務に係る分		
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	129	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	154	